

2011「社会保険労務士」合格へのスケジュール

下記の予定表は、TLTソフトでの社会保険労務士完全合格への各科目での標準習熟時間です。速い人で300時間程度、遅い人で400～500時間程度あれば完全習熟できるでしょう。しかし、学習者によっては600時間以上かかる場合もあります。あなたの確実にできる学習予定を立ててください。なにかの都合で遅れが生じた場合、土曜や日曜に必ず挽回するようにしてください。

労働基準法 （公開中）	41時間
第1部 労働者及び使用者、総則、労働契約、退職、賃金等他	11時間
第2部 法定労働時間、変形労働時間制、休憩及び休日他、時間外労働等	11時間
第3部 裁量労働制、年次有給休暇他、年少者、妊産婦等	12時間
第4部 就業規則、寄宿舎他	7時間
労働安全衛生法 （公開中）	24時間
第1部 総則等、安全衛生管理体制他、機械等	13時間
第2部 危険物・有害物に関する規制、健康診断等他	11時間
労働者災害補償保険法 （公開中）	36時間
第1部 目的等、業務災害、通勤災害、給付基礎日額	12時間
第2部 障害（補償）給付、介護（補償）給付、遺族（補償）年金、通則	12時間
第3部 労働福祉事業、特別支給金、特別加入、不服申立て他	12時間
雇用保険法 （11月中旬公開予定）	32時間
第1部 目的、適用事業、被保険者、通則、基本手当	11時間
第2部 延長給付、技能習得手当及び寄宿手当他、日雇労働求職者給付金	11時間
第3部 広域求職活動費、教育訓練給付金、高齢雇用継続基本給付金	10時間
労働保険徴収法 （11月中旬公開予定）	23時間
第1部 総則、保険関係の成立及び消滅、概算保険料他	11時間
第2部 確定保険料、印紙保険料、労働保険事務組合他	12時間
健康保険法 （12月中旬公開予定）	42時間
第1部 目的、適用事業所、被保険者、保険者、健康保険組合	10時間
第2部 標準報酬月額及び標準賞与額他、保険医療機関等、入院時食事療養費	10時間
第3部 高額療養費、傷病手当金、死亡及び出産に関する給付他	10時間
第4部 日雇特例被保険者、費用の負担、不服申立て他	12時間
国民年金法 （1月中旬公開予定）	39時間
第1部 総則、被保険者、老齢基礎年金	10時間
第2部 障害基礎年金、遺族基礎年金	11時間
第3部 通則他、費用の負担	10時間
第4部 不服申立て、国民年金基金等他	8時間
厚生年金保険法 （2月中旬公開予定）	44時間
第1部 目的、被保険者、標準報酬月額及び標準賞与額、老齢厚生年金	12時間
第2部 特別支給の老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金他	11時間
第3部 通則、受給権者の届出	11時間
第4部 受給権者の裁定請求、厚生年金基金	10時間
社会保険に関する一般常識 （2月中旬公開予定）	47時間
第1部 国民健康保険法、船員保険法	11時間
第2部 介護保険法、社会保険労務士法	13時間
第3部 高齢者医療確保法、確定給付企業年金法、確定拠出年金法他	12時間
第4部 社会保険制度の沿革	6時間
第5部 社会保障制度、これからの社会保障他	5時間
労働に関する一般常識 （11月中旬公開予定）	58時間
第1部 最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律他	12時間
第2部 職業安定法、労働者派遣法、高齢者等雇用安定法	13時間
第3部 障害者雇用促進法、労働組合法、労働関係調整法、労働審判法他	11時間
第4部 裁判外紛争解決手続促進法、労働契約法	5時間
第5部 雇用管理、能力開発、組織開発、賃金管理	9時間
第6部 雇用・失業の動向、賃金の動向、労働時間の動向他	8時間
本ソフト小計	386時間
法改正 （11年5月下旬公開予定）	10時間
合格点到達・科目別確認テスト （11年4月中旬公開予定）	10科目×5回×1時間（予定）
合格点到達・総合模擬テスト （11年6月中旬公開予定）	5回×（80分+210分）（予定）
過去問題 （11年3月中旬公開予定）	過去5年分H22年～H18年

いよいよ本試験2011年8月合格へ

※法改正等の事情により、公開の時期及び順序、学習時間等は多少変更になるケースもありますので、予めご承知おきください。